

第5次長崎県廃棄物処理計画（素案）に対する意見の募集

1 趣旨

長崎県では、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指す将来像と定め、この実現を図るため、平成28年3月に第4次長崎県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化、再生利用及び適正処理の推進に関する施策を実施してきました。

当該計画が令和2年度末に終期を迎えることから、今般、新たな廃棄物処理計画素案をとりまとめました。

この素案に対し、広く県民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。ご意見をお寄せください。皆さまからいただいたご意見は、第5次長崎県廃棄物処理計画策定の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する対応は、県のホームページに掲載します。個別の対応はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

2 募集対象

第5次長崎県廃棄物処理計画（素案）

3 募集期間

令和2年12月10日（木）から 令和3年1月11日（月）まで 消印有効

4 資料の閲覧場所

本案は、このホームページで閲覧できるほか、下記の場所で閲覧いただけます。

- ・長崎県資源循環推進課（長崎県庁6階）
- ・県政情報コーナー（県政資料閲覧エリア内：長崎県庁1階）
- ・各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）
- ・各県立保健所

県政情報コーナーの閲覧可能な日時については県のホームページ（県政情報コーナー）をご確認のうえ、ご来庁ください。その他の場所は、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3まで）は利用できません。

5 意見の提出方法及び提出先

電子申請、郵送又はファクシミリのいずれかの方法でご意見をお寄せください。

ご意見の内容を確認させていただくこともありますので、氏名、住所、電話番号は必ずご記入をお願いします。

なお、口頭（電話）でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

郵送又はファクシミリによりご意見を提出される方は、「ご意見提出用紙」をご利用ください。

【ご意見提出用紙】

ご意見提出用紙 第5次長崎県廃棄物処理計画
(様式添付)

【ご意見提出先】

(1) 電子申請の場合

こちらから申請できます。

URL : (<http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000l00004244Ywi>)



左のQRコードをスマートフォン等で読み取り、専用のフォームからご意見をご提出いただくことも可能です。

(2) 郵送の場合

〒850 - 8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県資源循環推進課 循環型社会推進班 あて

封筒の表面に朱文字で「第5次長崎県廃棄物処理計画(素案)に対する意見」とご記入ください。

(3) ファクシミリの場合

ファクシミリ : 095 - 824 - 4781 長崎県資源循環推進課あて

送付票の添付は不要です。「ご意見提出用紙」をそのまま送信してください。

【ご意見等の情報の取扱い】

皆様からお寄せいただきましたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等）を除き、すべて公開される可能性がありますことをご承知おきください。

ご意見の内容については、取りまとめて公表する予定です。その際、同趣旨のご意見がある場合は、まとめて公表することがあります。

案をご覧になり、「案のままで問題ない」と思われた場合につきましても、その旨をご意見としてご提出いただきますと幸いです。

【お問い合わせ先】

長崎県資源循環推進課 循環型社会推進班

電話（直通） 095 - 895 - 2373

ファクシミリ 095 - 824 - 4781